# 第６　【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 決算期 | ３月31日 |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 株券の種類 | 10,000株券、1,000株券、100株券、100株未満券<br>ただし、１単元に満たない数を表示した株券は、定款により発行が認められる場合を除き発行しない。 |
| 中間配当基準日 | ９月30日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>名義書換手数料<br>新券交付手数料<br><br>新株喪失登録<br>株券喪失登録申請料<br>株券登録料 | <br>名古屋市中区栄三丁目15番33号<br>中央三井信託銀行株式会社　名古屋支店<br>東京都港区芝三丁目33番１号<br>中央三井信託銀行株式会社<br>中央三井信託銀行株式会社　本店および全国各支店<br>日本証券代行株式会社　　本店および全国各支店<br>無料<br>１枚につき印紙税相当額<br><br>１件につき8,600円<br>株券１枚につき500円 |
| 単元未満株式の買取り・買増し<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取・買増手数料 | <br>名古屋市中区栄三丁目15番33号<br>中央三井信託銀行株式会社　名古屋支店<br>東京都港区芝三丁目33番１号<br>中央三井信託銀行株式会社<br>中央三井信託銀行株式会社　本店および全国各支店<br>日本証券代行株式会社　　本店および全国各支店<br>算式により１単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。<br>(算式)<br>100万円以下の金額につき　1.150%<br>100万円を超え　500万円以下の金額につき　0.900%<br>500万円を超え　1,000万円以下の金額につき　0.700%<br>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき　0.575%<br>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき　0.375%<br>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)<br>ただし、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞・中部経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし |

（注）　平成18年６月27日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および中部経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

http://www.futabasangyo.com